



【令和6年度予算（案） 37,017百万円（43,579百万円）】

特定復興再生拠点の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

福島復興再生特別措置法に基づき、特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還及び移住等を目指す区域）の復興及び再生を推進する。同法に基づき各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づいて、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における除染・家屋解体等を行う。

2. 事業内容

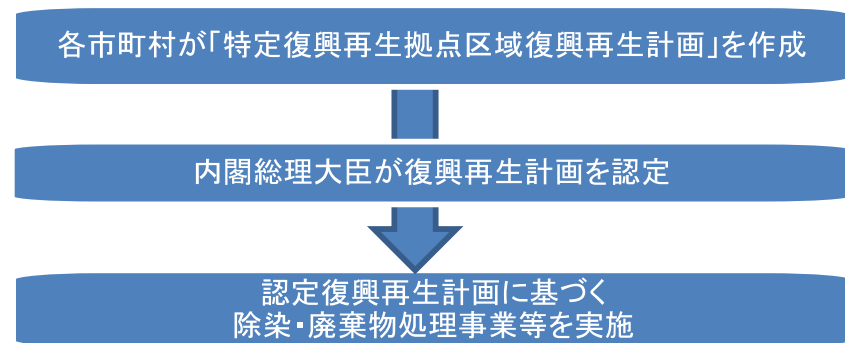
特定復興再生拠点区域【37,017百万円（43,579百万円）】

- (1) 除染事業 2,676百万円（8,466百万円）
除染工事、モニタリング等のフォローアップ、仮置場維持管理、搬出完了後の原状回復等
- (2) 廃棄物処理事業 34,184百万円（34,950百万円）
家屋等解体撤去、減容化、拠点廃棄物詰替・セメント固型化、仮置場維持管理等不燃物処理等
- (3) その他調査業務、旅費等 157百万円（163百万円）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ



【特定復興再生拠点区域の例（双葉町：避難指示解除済み）】

